

2021年2月5日

各位

SBI ソーシャルレンディング株式会社

### 第三者委員会設置に関するお知らせ

このたび、SBI ソーシャルレンディング株式会社（以下、「当社」）が実施した社内調査において、当社ソーシャルレンディング貸付先の事業運営に重大な懸案事項が生じている可能性が認められたことから、当社は、社外の有識者からなる調査委員会による調査が必要であると判断し、本日開催の取締役会において、第三者委員会の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者委員会設置の経緯

当社が実施した社内調査により、当社ソーシャルレンディング貸付先の事業運営に重大な懸案事項が生じている可能性が認められました。そのため、当社は公正性を確保した調査が必要と判断し、社外の有識者により構成された第三者委員会を設置し、同委員会による調査を実施することといたしました。

#### 2. 第三者委員会の目的

- (1) 社内調査により判明した本事案にかかる事実関係調査及び原因究明
- (2) 再発防止策の検討・提言
- (3) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

#### 3. 第三者委員会の構成

役職	氏名	所属等
委員長	錦野 裕宗	弁護士法人中央総合法律事務所 東京事務所副所長 社員弁護士パートナー
委員	藤武 寛之	リンクパートナーズ法律事務所 パートナー 弁護士
委員	海宝 明	株式会社サイリス 監査役（三和銀行（現三菱UFJ銀行）出身）

上記の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）に沿って行われており、各委員または各委員の所属する法人・事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

第三者委員会による調査には相応の時間を要することが見込まれますが、第三者委員会による調査結果につきましては、結果が判明次第、速やかにお知らせいたします。

なお本件に関しましては、当社が所属する SBI グループの協力も得ながら、投資家の皆様の保護に万全を期してまいります所存です。

投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

\*\*\*\*\*

本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 TEL: 03-6229-0126

投資家様からのお問い合わせ先：

SBI ソーシャルレンディング株式会社 カスタマーセンター

TEL : 0120-104-168 (受付時間：年末年始・土日祝日を除く平日 10 : 00~16 : 00)